

山形東高 R7 年度下期及び年間の教員の時間外在校等時間について

山形東高等学校

県教育委員会では、教員の働き方改革を進めるため、教員の 1 月あたりの時間外在校等時間を 45 時間以内とすることを目標とし、様々な取組みを進めています。

本校でも業務の精選や部活動等への取組みについて注意を払い、教員一人一人の時間外在校等時間の縮減に努めてきたところです。

このたび、令和 7 年度下期及び年間における、時間外在校等時間調査（平均）がまとまりましたのでお知らせいたします。

令和 7 年度下期における 1 月平均 4 1 時間 0 1 分

(参考) 令和 7 年度上期における 1 月平均 4 6 時間 4 7 分

令和 7 年度年間における 1 月平均 4 3 時間 5 4 分

(参考) 令和 6 年度年間における 1 月平均 4 5 時間 0 7 分

下期：R7 年度 10 月～3 月 (上期：R7 年度 4 月～9 月)

時間外在校等時間：平日の勤務時間外（勤務時間<8:30-17:00>以外）及び土・日・祝日の部活動指導などにおける時間外在校等時間を集計したもの

令和 8 年度から、山形県公立学校における働き方改革第Ⅲ期プラン(R8～R11)が始まりました。本校では、これからも教職員のワークライフバランスの実現に向けて取り組んでまいりますのでご理解ご協力をよろしくお願いいたします。